

告 示

埼玉県告示第八百六十五号

埼玉県議会平成二十七年六月定例会において議決された平成二十七年年度埼玉県一般会計補正予算（第一号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十七年七月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

平成27年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）

平成27年度埼玉県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,754千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,829,050,754千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金		500,000	52,754	552,754
	1 繰越金	500,000	52,754	552,754
歳入合計		1,828,998,000	52,754	1,829,050,754

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		94,140,112	764,989	94,905,101
	3 県民費	8,013,686	764,989	8,778,675
10 教育費		536,890,658	△712,235	536,178,423
	9 保健体育費	1,777,296	△712,235	1,065,061
歳出合計		1,828,998,000	52,754	1,829,050,754

第2表 債務負担行為補正

(単位 千円)

追 加 事 項	期 間	限 度 額
ラグビーワールドカップ2019開催自治体分担金	平成28年度から 平成29年度まで	100,000